

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

川崎町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡川崎町

### 3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡川崎町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町では、1955年の13,636人をピークに人口が減少しており、9,167人（2015年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。人口ビジョンにおける本町の将来推計人口は、2020年に8,600人程度、2040年には6,500人程度、さらに2060年には4,400人程度にまで減少すると見込まれる。

また、人口構造構成比の推計は、2020年時点の年少人口が9.3%、生産年齢人口は52.0%とともに減少するのに対して、高齢者人口は38.7%に増加すると推計されている。

自然動態は2001年に死亡者数が出生数を上回って以降、増減幅は年々増加しており2011年には▲122名、2019年には▲95名となっている。社会動態は、2000年に転出者が転入者を上回るようになって以降、社会減少状況が続いており、2006年には▲105人、2019年には▲25名となっている。

人口の減少は、出生率の低下による少子化の進行といった自然減に加え、本町で生まれ育った若者の学業や就職で町外流出といった社会減によることが挙げられる。現状の減少のままで人口が推移すれば、少子高齢化の進展による労働力不足により、総人口の減少以上に地域経済規模が縮小するおそれがある。

さらに、人口規模の小さい集落においては、若者の減少で様々な伝統文化の継承が困難になることはもとより、買い物や医療などの日常生活に必要な各種の機能・サービスを維持・確保することが困難になると想定される。

これらの課題に対応するため、これまで本町が取り組んできた、雇用機会の創出や子育て支援及び高齢化に対応した生活支援に加え、“観光振興”等による県内外からの新しい“人の流れ”を創出するとともに、“時代にあった人づくり・地域づくり”を創出するための取り組みを進める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る
- ・基本目標 2 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標 4 自然環境や地域特性を活かした雇用の場の確保

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2022年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	インキュベーション施設等の設置(累計)	2件	2件	基本目標1
ア	起業家に対するアドバイス等の各種支援(累計)	1件	2件	基本目標1
ア	こども園や学校等での故郷を考える機会の充実(単年度)	3回	4回	基本目標1
ア	地場産品を活用した給食及び食育を通じた地域発見の機会充実(単年度)	3回	4回	基本目標1
ア	地域で行う各種イベントの支援	5回	5回	基本目標1
イ	空き家物件の把握(進捗率)	90%	100%	基本目標2
イ	移住・定住アドバイザーの設置(単年度)	4人	5人	基本目標2
イ	体験宿泊等の支援(空き家の借入)(累計)	1件	2件	基本目標2
イ	移住者に対する助成メニューの充実(累計)	7件	8件	基本目標2
ウ	婚活パーティの開催(年間)	2回	2回	基本目標3
ウ	子育て支援関係者による意見交換会(年間)	3回	3回	基本目標3

エ	企業連絡協議会の開催（年間）	1回	1回	基本目標4
エ	まち広報誌による誘致意識の醸成（年間）	0回	2回	基本目標4
エ	新規企業の誘致（累計）	4件	5件	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

川崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る事業
- イ 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 自然環境や地域特性を生かした雇用の場を確保する事業

#### ② 事業の内容

- ア 時代にあった人づくり・地域づくりと安心な暮らしを守る事業

起業者支援等の多種多様な人材の育成、町民の生活を支える便利な中心市街地の形成等による住み続けられる環境づくり、利用しやすい公共交通の形成、自然エネルギーの活用による低廉で安定したエネルギー会社の実現に向けて取り組む事業等。

- イ 川崎町への人の流れをつくり、定住性を高める事業

空き家物件の把握と活用等による移住・定住の支援、新たな周遊コースの設置等による観光資源を活用したまちづくりと情報発信、グリーンツーリズムの推進等による都市住民との交流促進、受入れ体制の整備とPR活動によるUIJターンの促進、テレワークによる地元就労や雇用機会の拡大に向けて取り組む事業等。

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての切れ目ない支援、若い世代の出会いの場の確保や意見交換会等の交流の場の確保、就業の安定化支援等による若い世代の経済的安定、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて取り組む事業等。

エ 自然環境や地域特性を生かした雇用の場を確保する事業

新規企業や農業・林業の活性化に寄与する企業の誘致等、新たなビジネスマッチングの支援による既存企業経営の安定と強化、みちのく杜の湖畔公園等を活用した地場製品の販売・販路拡大による地域経済の活性化、地元生産材の活用等による農林業の振興と雇用機会の創出、「なりわい」型生活スタイルの支援等による新たなビジネス・多様な仕事の創出に向けて取り組む事業等。

※ なお、詳細は川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

36,000千円（2020年度～2022年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに川崎町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2023年3月31日まで